

【第2報・最終】 E23東名阪自動車道 雪氷車と停車中一般車との接触事故

【発生日時】 2026年1月25日（日） 13：48頃

【発生場所】 E23 東名阪自動車道 桑名IC 外プラザ 管理用道路「Uターン路」 ※駐車禁止区域

【件 名】 2025年度 東名阪自動車道 ●●管内維持修繕業務

【受注者名】 中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋（株）

●●） ●●
●●） ●●

【概 要】

NEXCO貸与除雪トラックが、桑名IC基地から流出し、再度基地へ入場するために「Uターン路」を通過時に、道路右側に**停車していた一般車両**（車両幅約1.7m）の左側方を「**約20km/h**」で通過しようとした際、除雪車の右前部と一般車両の左後部が接触したもの。

運転手のみでの回送であり、運転助手は、桑名基地再入場後の場内誘導に備えて、**基地敷地で待機**していた。

運転手は、左前方からの合流を注視しており、右側の停車中車両の発見が遅れたため、**急停止しその際に接触した**。

なお、NEXCOより通行止め解除待ち車両に対して、「Uターン路」での一時停車の指示が出されていた。

【被害状況】

人的被害：相手方 被害なし

当方 被害なし

物的被害：**相手方 車両後部バンパー左側に接触**

（凹み等の視覚被害は確認できない）

当方 右前輪泥よけ部接触痕

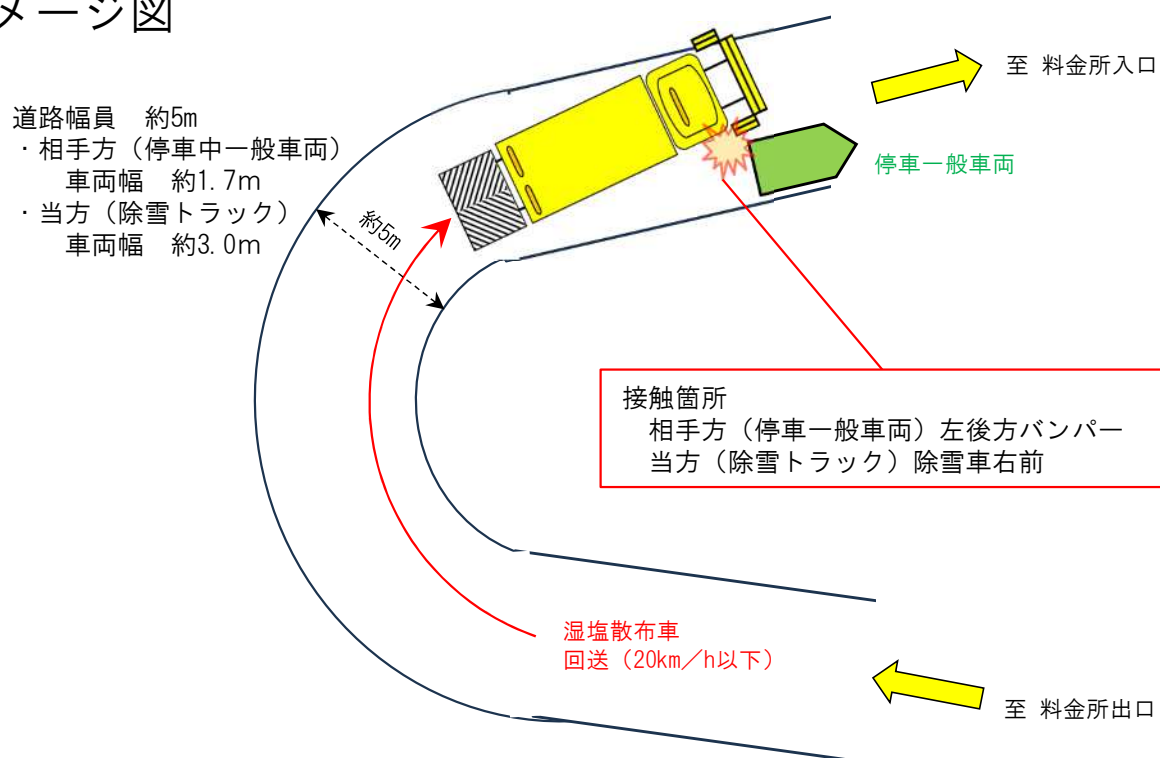
（変形等の視覚被害は確認できない）

<上記車両は、双方とも警察見分終了後、自走離脱>

【位置図】 東名阪 桑名IC 管理用道路「Uターン路」



※イメージ図



【被災状況】

1) 相手方：停車中車両



被災状況（相手方）
・ 停車一般車両 後部バンパー左側 ○印
※修理工場で微細な傷が確認できたため修理対応

2) 当方：除雪トラック



被災状況（当方）
・ 除雪トラック 右前輪 泥よけ ○印
※接触痕はあるが、変形等は確認できなかった
修理不要

【時系列】

- 1月25日 13 : 48 桑名 I C「Uターン路」にて接触事故発生
接触を確信した相手方が110番へ連絡
- 13 : 55 桑名基地（雪氷連絡員）より、メンテ雪氷本部（NEXCO防対室）へ第1報
- 14 : 10 NEXCO雪氷班長へ口頭で報告し、メンテ職員が現場立会（連絡先交換）
- 14 : 40 警察見分終了。相手方車両、当方雪氷車共に現場離脱
- 14 : 55 メンテ本社（事業統括支援本部 ●●担当部長）へ電話にて事故報告
- 18 : 50 事故報告【第1報】をメール送信
- 1月26日 14 : 00 当該車両より「ドライブレコーダー」を回収し、映像を確認
- 1月27日 16 : 30～18:00 緊急安全大会を開催 概要説明、及び今後の対応を確認
- 1月29日 相手方（修理工場）より修理見積(写)受領

【報道等】 なし

【被災状況】 なし

【原因】

助手が不在であったため、運転手が左方向からのインター流入部の確認が必要であったことに加え、「管理用道路であるから停車車両はいない」という先入観により、右側への注意がより散漫になった為、停車中車両の発見が遅れた。

雪氷本部（NEXCO監督員）は、Uターン路に通行止め解除待ちの一般車両を停車させたことを把握していたが、メンテ当番への共有確認、及び基地連絡員への伝達も行わなかった。
その為、雪氷車の運転手はUターン路に進入してから、停車両に気付くことになった。

1. Uターン路の接触した付近のランプの合流部は運転手1名ですが、視界は大丈夫か？
→ 手前で停車して確認する。雪氷期は境界植樹が伐採されており、障害物なく見通しが可能。
但し、**体制中のランプ横断が発生する回送時は、必ず2名乗車（運転手＋助手）**とする。
2. 他にも同様な方法を行う必要がある基地はあるのか？
→ 基地では無いが、ランプ横断が必要な箇所としては「甲賀土山 I C」が対象となる。
但し、**雪氷体制時は、誘導員を配置し対応している（体制外の横断は禁止）**。
3. 体制によって基地配置員数が変わるが、どのように誘導を行うのか？
→ 甲賀土山 I Cのように、**雪氷体制時はランプ横断箇所に誘導員を配置する**。
4. 今後、Uターン路に一般車等が停車していた場合の対応と共有は？
→ 管理用通路において、一般車両の停車等で走行が困難な場合は、**一時停止し、所属基地を通じて雪氷本部（体制外はメンテ職員を通じて、NEXCO監督員）に報告**。
その後の対応は、**監督員の指示によるものとする**。
料金所やNEXCO監督員へは、原則として一般通行車両を**Uターン路等の管理用道路へ案内しないようメンテより要請する（案内した場合は、必ず本部と基地が共有する）**。
なお、情報共有できない場合や雪氷体制外を想定し、Uターン路等の管理用通路では、**速やかに停車できるように最徐行での走行を徹底する**。

【今後の安全対策】 1/30NEXCO●●（保全計画課長）へ対策説明

1. 体制中のランプ横断が発生する回送時は、**必ず2名乗車（運転手＋助手）**
Uターン路等の管理用通路では、速やかに停車できるように**最徐行での走行を徹底（手順書明記）**
3. 雪氷体制が大体制時の場合は、ランプ横断箇所に**誘導員を配置**
※ **大体制時とは、一方通行等の敷地内移動を制限する場合とし、ケース4（雪氷車9台）以上（メンテ都合の安全対策なので、今年度はメンテが費用負担）**

桑名基地	メンテ体制								
	基地連絡員	巡回員	乗務員				作業員	交通誘導員	合計人数
		人数	台数	人数	渥塩	除トラ	多目的		
C：ケース1		2	1	2	1			2	6
C：ケース2		2	1	6	3			2	10
C：ケース3	1	2	1	10	3	2		2	15
C：ケース4	1	2	1	18	5	4		2	25
C：ケース5	1	2	1	22	6	5		2	29

4. 停車中等の一般車両へは、**雪氷本部（体制外はメンテ→監督員）へ報告し、監督員指示により対応（情報の共有）**。なお、一般車両に対して、**待機場として管理用道路への案内は行わないよう**に周知を要望
※ 対象：料金所従事者、及びNEXCO関係者等（案内した場合は、**必ず本部と基地が共有**）

上記内容で、**保全計画課長は全て了解済（1/30現在）**

【事故対策：桑名IC基地①】

<6/8>

◎ 桑名IC雪氷基地 出入方法（特殊：雪氷体制ケース4以上）



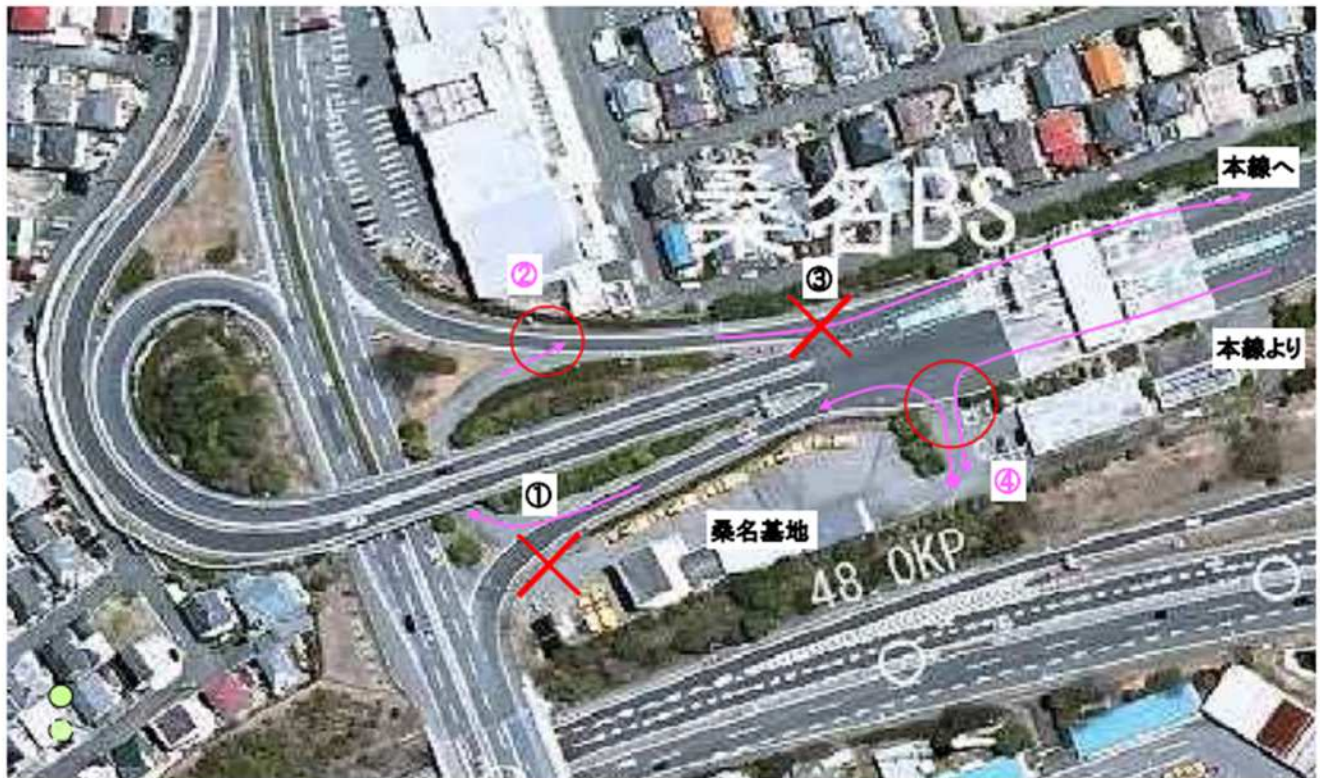
<注意事項 及び 運用ルール> (案)

- ①箇所は出口専用、④箇所は入口専用とし、2名乗車での車両運行とする。
- ①箇所において、ランプ横断時は、誘導員①を配置し、一般通行車の有無を確認する。
※誘導員がいない場合は、助手が降車、又は基地詰労務員が、通行車両の有無を確認。
助手が降車した場合は、車両は横断後一時停車し、助手は出口閉鎖後、Uターン路内で再乗車
- ②箇所において、ランプ合流手前で必ず「一時停止」する。一般通行車の有無は、誘導員②が確認する。
※誘導員がいない場合は、基地詰労務員が確認。
- ③箇所において、高速道路流入時は基本的に左側ブースより流入する。
基地への再入場時は必ず「一時停止」する。
誘導員①が基地内から④箇所へ移動し、一般通行車が無いことを確認の上、入場を誘導する。
※誘導員がいない場合は、基地詰労務員が確認。
- ④箇所において、横断車両は誘導員①の合図、及び乗務員（運転手＋助手）も確認し横断する。
高速道路からの流出は左側ブースを使用し、雪氷基地内へ進入する。
- 基地内での車両移動時は、基地作業員等の補助が無い場合は、助手が降車し、後退時や剤積込等の移動車両の周囲（近接する作業員、車両、構造物等）の確認を行う。
- Uターン路において、一般車両の停車等で走行が困難な場合は、一時停止し、所属基地を通じて雪氷本部へ報告する。その後の対応は、本部監督員の指示に従って行う。
料金所やNEXCO監督員へは、原則として一般通行車両をUターン路等の管理用道路への案内を行わないようメンテより要請する（案内した場合は、必ずメンテ本部と基地が共有する）。
なお、情報共有できない場合を想定し、Uターン路等の管理用通路では、速やかに停車できるように最徐行での走行を徹底する。

【事故対策：桑名IC基地②】

<7/8>

◎ 桑名IC雪氷基地 出入方法（基本：雪氷体制外、又は体制時ケース3以下）



<注意事項 及び 運用ルール>（案）

- 1) ④箇所のみを出入口とし、①箇所は閉鎖し、使用不可とする。
- 2) Uターン路等の管理用通路では、速やかに停車できるように最徐行での走行を徹底する。
- 3) ②箇所において、ランプ合流手前で必ず「一時停止」する。一般通行車の有無を乗務員が確認。
- 4) ③箇所においての基地への再入場時は禁止とする（一旦停止もNG）。
高速道路流入への流入のみとする。
- 5) ④箇所からの流入は、料金所出口ブースのみからとする。
④箇所からの流出は、左折のみとし、高速道路への流入は、「Uターン路」を使用する。
- 6) Uターン路において、一般車両の停車等で走行が困難な場合は、一時停止し、メンテ職員へ連絡し、メンテ職員は、NEXCO監督員へ報告の上、監督員の指示に従って対応する。
- 7) NEXCO監督員からメンテに一般通行車両のUターン路等管理用道路への立入連絡があった場合は、メンテ責任者より協力会社へ速やかに連絡する。

【1/27（火）緊急安全大会（参加人数：71名）】

- ・事故報告と原因説明
- ・今後の対策（案）の確認及び質疑

